

自治会からの要望に対する対応(海田小学校区)

| 番号 | 自治会 | 要望事項 | 要望の説明 | 各課の対応状況 | 対応の説明 |
|----|-----|----------------------|---|------------------------------|---|
| 1 | 中店 | 瀬野川河川敷の距離標示 | 現在消えている100m毎の標示を設置してもらいたい。 | 対応困難 〔健康づくり推進課〕 | 当該標示は、その材質上、長期間の使用に耐え得るものではないため、再設置は考えていません。 現在、100m毎の標示以外にスタート地点から2.2km地点の間に表示看板を3か所(スタート地点・1km・2.2km)、橋に6か所(日の浦橋から井手橋)設置していますので、そちらをご利用ください。 また、近年、歩数や距離計測の機能を持つ腕時計や携帯アプリ等が普及しており、ラインナップも充実していますので、そちらも合わせてご活用ください。 |
| 2 | 中店 | 自治会用のPCとプリンターの設置 | 自治会運営を継続するために必要なため、設置してもらいたい。 | 対応困難 〔地域みらい課〕 | 自治会運営上必要な備品の整備については、各自治会においてご対応をお願いしています。 |
| 3 | 稲荷町 | カーブミラーの破損 | 新町踏切(北側)付近のカーブミラーが壊れているので、新しいものに変えてもらいたい。 | 対応困難 〔地域みらい課〕 | 当該カーブミラーは、個人が設置したものであるため、町では対応することができません。 |
| 4 | 稲荷町 | 植木の剪定① | 寺小屋さんの所の木をタイミングを見ては剪定してもらっているが、車の運転をしていて安全確認が難しいため、剪定してもらいたい。 | 対応予定(令和6年度) 〔建設課〕 | 現地調査したところ、見通しが悪い状況であったため、令和6年度中に当該樹木を剪定します。 |
| 5 | 稲荷町 | 植木の剪定② | バス通りに面した法面の木が大きくなっているため、剪定してもらいたい。 | 県へ伝達 〔建設課〕 | 河川管理者である広島県西部建設事務所に対して要望したところ、「当該樹木は伐根する」との回答がありました。 |
| 6 | 稲荷町 | 高校生の自転車マナー改善 | 通学時、小学生の集団登校班と時間帯が重なるので、自転車で通る道を決めてマナーよく通学してもらいたい。 | 対応予定(令和6年度) 〔地域みらい課〕 | 交通事故を未然に防止する観点から、町内の2つの高校に対して、自転車通学マナーの向上を要望します。 |
| 7 | 窪町 | 地区計画及び町道延長等の近隣への事前説明 | 地区計画及び町道延長等の近隣への事前説明等について、どのように対応するのか。 | 対応予定(令和7年度) 〔建設課・まちデザイン課〕 | 窪町地区の地区計画等については、平成17年2月に海田市駅南口土地区画整理事業の方針転換を町議会において表明しました。 これを受け、平成18年11月に地元班別説明会及び戸別訪問、平成19年8月に地元説明会を実施し、平成20年12月に都市計画決定を行いました。 令和5年度からは、地区計画内の都市計画道路中店窪町線の整備を行うため、関係権利者のご理解・ご協力を得ながら、用地取得を行い、順次移転していただいているところです。 今後、道路工事に着手する段階になりましたら、地域住民の皆様を対象とした工事説明会を実施します。 |

自治会からの要望に対する対応(海田小学校区)

| 番号 | 自治会 | 要望事項 | 要望の説明 | 各課の対応状況 | 対応の説明 |
|----|------|--------------------|--|--------------------------|--|
| 8 | 窪町 | 公園樹木の剪定 | 窪地公園のクスノキについて、強めに剪定してもらいたい。 | 対応予定(令和7年度) [まちデザイン課] | 町内の公園樹木の剪定については、樹木の枝の伸び具合を踏まえて適宜実施しているところです。 窪地公園のクスノキについては、令和7年度に剪定する予定としており、樹木の生育状況も把握しながら必要な対応を実施します。 |
| 9 | 南昭和町 | 交差点信号機の右折矢印信号機への変更 | 日の出交差点を、ひまわり通りから広島方面に右折する際に、直進車のスピードが速く危険なため、右折矢印信号機を設置してもらいたい。 | 県公安委員会へ伝達 [地域みらい課] | 信号設置者である広島県公安委員会(窓口担当課:海田警察署交通課)に対して要望したところ、「交通量等を調査の上、信号の改良(右折矢印)について検討する」との回答がありました。 なお、信号を改良した場合、右折矢印時間のために信号秒数の捻出(10秒以上)が必要となり、渋滞が更に悪化するおそれがあるとのこと。 また、直進車のスピードが早く危険とのご指摘を踏まえ、今後、パトカーや白バイによる警戒を実施する意向を示されています。 |
| 10 | 南昭和町 | 堤防点検と整備 | 中店橋東側の堤防の石垣が侵食されて過去2回補修されている。近年毎年豪雨災害が予想されるため、危険箇所として中店橋付近の堤防を点検及び整備してもらいたい。 | 県へ伝達 [建設課] | 河川管理者である広島県西部建設事務所に対して要望したところ、「出水期前に定期的な点検を行い、異常がある場合は整備を行う」との回答がありました。 なお、この度、町が現地調査した際に把握した石積護岸の破損箇所については、県において速やかに修繕されるとのこと。 |

自治会からの要望に対する対応(海田東小学校区)

| 番号 | 自治会 | 要望事項 | 要望の説明 | 各課の対応状況 | 対応の説明 |
|----|-----|-----------------|---|--|---|
| 1 | 石原 | 雑草の除去 | 下山手第4踏切南側地点から右左折する際に、雑草の背が高くどちら側も視認性が悪いため、対応してもらいたい。 | 県へ伝達 〔建設課〕 | 当該箇所は、広島市東部地区連続立体交差事業用地として広島県が維持管理しています。 町が令和6年9月6日に現地調査したところ、既に除草が完了した状況でしたが、交通事故防止の観点から、引き続き、広島県に対して適切な維持管理を要望してまいります。 |
| 2 | 石原 | 防犯灯の新設 | ① 石原7-2北側の細い路地から石原7-1に至る地点への設置 ② 石原11-9西側付近から線路側倉庫群をカバーするように設置 ③ 下山手第1踏切から瀬野川遊歩道に行くまでの階段へ設置 | ①対応するか否かを含め検討中 ②対応困難 ③対応困難 〔地域みらい課〕 | ① 当該路地は狭く、防犯灯の支柱を建てた場合、通行上支障になる恐れがあるため、設置は困難な状況であると認識しています。 なお、周辺の電柱に設置することにより、防犯灯としての有効性が確認される場合は、その設置の可否について電柱所有者と協議調整してまいります。 ② 民家がない区域においては、町として防犯灯を設置する必要性が低いと整理しており、個人又は自治会においてご対応をお願いしています。 ③ 既に階段向けの照明や歩道側向けの防犯灯を設置しているため、これ以上の防犯灯の増設は考えていません。 |
| 3 | 石原 | 防犯灯の交換 | 蛍光灯からLED電球への切替を計画的に実施してもらいたい。 | 一部対応中 〔地域みらい課〕 | 現在、町が管理する防犯灯のうち水銀灯については、令和7年度末までにLED灯への更新完了に向けて、順次交換作業を進めているところです。 なお、蛍光灯については、灯具自体に不具合が生じた場合はLED灯に切替え、通常の不点灯や点滅の場合は蛍光灯の球替えにより対応しています。 |
| 4 | 畝 | 歩道拡幅及び自転車登り口の新設 | 当該箇所は、信号機と電柱があり、狭隘な上に自転車の往来もあり、特に通学時間帯は児童の安全確保に苦慮している。 ① 横断歩道～公園園路入口までの区間の公園植樹帯の一部を歩道に切り替え、歩道を拡幅してもらいたい。 ② 自転車通行可能地点を15m西側へずらし、車道からの自転車登り口を新設してもらいたい。 | ①一部対応予定(令和6年度) ②対応困難 〔建設課〕 | ① (仮称)新畝橋の整備に伴い、畝橋に付随している当該信号柱の撤去・移設を予定しています。 このため、当該箇所付近の将来的な形状が決まるまでの間は、狭隘な箇所については路面標示等により注意喚起することとします。 ② 提案内容について検討しましたが、構造上の課題等が多く、交差点改良に必要な警察との協議が整う見込みがないため、実施は困難であると判断しました。 |

自治会からの要望に対する対応(海田東小学校区)

| 番号 | 自治会 | 要望事項 | 要望の説明 | 各課の対応状況 | 対応の説明 |
|----|-----|----------------------|---|---|---|
| 5 | 畝 | 常設避難所への移行及び防災備蓄倉庫の設置 | <p>県道274線沿いの畝地区エリアに避難所はなく、東部エリアとして丸善工業が開設されるが、川沿いで怖く、避難経路が水没するので避難が困難である。また、民間企業で利用しにくい。</p> <p>① ふるさと館を常設避難所として整理し、開設してもらいたい。</p> <p>② 畝保育所跡地に防災センター的な施設を新設してもらいたい。</p> <p>③ 防災備蓄倉庫を設置してもらいたい。</p> | <p>①対応困難</p> <p>②対応困難</p> <p>③対応困難</p> <p>[防災課]</p> | <p>① ふるさと館は、敷地の大半が土砂災害警戒区域に指定されており、雨天時の場合には土石流など土砂災害のおそれがあるため、現時点においては、同館を避難所として位置付けることはできない状況です。</p> <p>② 現在、丸善工業株式会社のご協力の下、同社を指定避難所として開設しているため、新たな避難施設の整備は考えていません。</p> <p>同社は、土砂や浸水災害の影響を受けにくいとされるエリアに立地していますので、早めの避難を心掛けていただきますようお願いいたします。</p> <p>③ 丸善工業株式会社を含む各避難所には、飲料水、避難食、毛布等を備蓄しており、安心して避難していただける環境を整えています。</p> <p>また、町内の複数個所に分散備蓄しており、備蓄物資が不足した場合は適宜補充する体制を確保しているため、防災備蓄倉庫の設置は考えていません。</p> |
| 6 | 畝 | 水路の早期改修 | <p>近年、集中豪雨が頻繁に起こっており、大雨の度に県道274号線の畝一丁目の坂道を下った場所で道路北側水路の水が道路に溢れ、通行の妨げになるとともに通学路の歩道も水没してしまい、小学校の児童や生徒の通行も危険な状況になっている。</p> <p>先日7月の大雨でも水路から水が溢れ通行の支障となるとともに水路から流れてきた木片やゴミが道路や水路蓋に散乱し、片付け清掃も余儀なくされたところである。</p> <p>今後も台風等の豪雨も想定され、住民や児童・生徒が安全安心に通行できるよう水が歩道や道路に溢れないように水路を早急に改修するよう要望する。</p> <p>また、令和5年度の回答では、「水路改修を検討する。」とのことであったので、検討状況と改修時期を明らかにしてもらいたい。</p> | <p>対応予定(令和6年度)</p> <p>[建設課]</p> | <p>現在、要望水路の上流部の改修を予定しており、この部分の改修により一定の効果が期待できるものと考えています。</p> <p>今後については、水路上流部の改修による整備効果を検証した上で、全体の水路改修を検討してまいります。</p> |
| 7 | 畝 | 瀬野川河川敷の除草 | <p>除草回数の変更がなされたと聞きましたが、8月頃、畝橋から江草興機前あたりまでは背丈位に草が伸び、ウォーキングの妨げや防犯上も良くないと思えるので、タイムリーな除草を願いたい。</p> <p>左岸と右岸の除草回数を変えてもよいとも思う。</p> | <p>対応を検討中</p> <p>[建設課]</p> | <p>昨年度から除草回数を増やして対応しているところですが、昨今、猛暑が続く夏期に施工業者を確保することが困難な状況になっています。</p> <p>引き続き、町民の皆様が瀬野川河川敷を快適にご利用いただけるよう、タイムリーな除草の実施を検討してまいります。</p> |

自治会からの要望に対する対応(海田東小学校区)

| 番号 | 自治会 | 要望事項 | 要望の説明 | 各課の対応状況 | 対応の説明 |
|----|-----|----------------|--|-------------------------------|---|
| 8 | 砂走 | 冠水を防ぐ設備の整備 | 大雨時、砂走9番地内の町道79号線及び隣接駐車場が冠水するため、冠水を防止する設備の整備をしてもらいたい。 | 一部対応済・市へ伝達 〔上下水道課〕 | 大雨時の冠水対策について、瀬野川上流に位置する広島市と連携し、海田町域においては瀬野川からの逆流を防止するための設備(フラップゲート)、広島市域においては瀬野川へ排水するための排水ポンプを整備することとしています。 海田町域のフラップゲートについては、この度、令和6年8月に整備が完了しました。 一方、広島市に対して、広島市域の排水ポンプの整備状況について確認したところ、「現在、関係機関と協議を進めている」との回答がありました。 こうしたことから、今後は、広島市域側の排水ポンプの整備を、早期に完了していただくよう、広島市に対して適時働きかけを行ってまいります。 |
| 9 | 砂走 | 堤防の崩れによる冠水 | 大雨になると、畑賀川へ通ずる明渠に水が溢れて冠水する。 | 県へ伝達 〔建設課〕 | 道路管理者である広島県西部建設事務所に対して確認依頼したところ、「現地調査の結果、堤防(石垣)の崩れは確認できなかったが、大雨時の冠水については、今後詳細な状況等を確認する」との回答がありました。 |
| 10 | 砂走 | 歩道整備 | 砂走神社付近から砂走会館付近までは、歩道が設置されていないことに加えて、県道が狭くカーブとなっており、運転者・歩行者共に注意を払って運転・歩行している。昨年(令和2年?)は、単車による死亡事故が発生し、海田町・警察・県関係者・中国新聞社・自治会関係者等が出席のもと、現状確認・対応要望を話し合ったが何も進展がない。地域住民から歩道は絶対に必要と要望されている。 | 県へ伝達 〔建設課〕 | 道路管理者である広島県西部建設事務所に対して要望したところ、「県道管理路線の歩道整備(設置・拡幅)については、市町の策定する通学路交通安全プログラム等の施策や広島県道路整備計画に基づいて実施しており、海田町をはじめ関係機関の意見を踏まえて、検討していくことになる」との回答がありました。 このため、まずは、町の令和6年度の通学路交通安全対策プログラム対策検討会において検討の俎上に乗せることとします。 |
| 11 | 砂走 | 地域イベントのための電源設置 | 毎年、8月初めに地域活性化を目的とし「踊りの夕べ」を開催しているが、現状各家庭から電源を借りて実施しており、負荷オーバーからブレーカーが落ちることもあった。 このため、砂走公園に5系列の電源設備を設置してもらいたい。(設置場所は水道が設置されている場所か電柱) | 対応困難 〔地域みらい課〕 〔まちデザイン課〕 | 町が必要とする公園設備に付加する形で、各種団体が使用する設備の増設は考えていません。 |

自治会からの要望に対する対応(海田東小学校区)

| 番号 | 自治会 | 要望事項 | 要望の説明 | 各課の対応状況 | 対応の説明 |
|----|-----|----------|---|----------------------|--|
| 12 | 浜角 | 道路の穴の補修 | 長さ50cm, 幅5cm, 深さ5cmの穴が空いている。 坂道で自転車の通行量が多く転倒事故の可能性があります。早急に補修願います。 | 対応予定(令和6年度) [建設課] | 令和6年度中に、当該箇所を修繕します。 なお、本町では、昨年度から、陥没や縁石の損壊、側溝のふたの不具合など道路の破損について、住民の皆様から町公式のLINEで報告を受け、町管理サイト(ひまナビ)の地図に場所や町の対応状況を公開する取組をスタートしています。 道路の破損箇所を迅速に把握し、補修完了までの情報を共有できるメリットがあるため、そちらのご利用をおすすめしています。 |
| 13 | 浜角 | 側溝の土砂撤去① | 道路沿いのグレーチングで蓋をしている暗渠に土砂, 落ち葉がたまっており, 雨水が溢れる。(旧JA東海田～海田東小バス停間) 重量があり, 5か所以上あるので清掃してもらいたい。 | 対応予定(令和6年度) [建設課] | 令和6年度中に、要望箇所の水路内を浚渫します。 なお、水路内に堆積している土砂は、海田東小学校グラウンドから流出している可能性が高いため、学校側と協議の上、グラウンドの土砂流出防止対策を検討してまいります。 |
| 14 | 浜角 | 側溝の土砂撤去② | 道路沿いのグレーチングで蓋をしている暗渠に土砂, 落ち葉がたまっており, 雨水が溢れる。(町道7号線) 重量があり, 7か所以上あるので清掃してもらいたい。 | 対応予定(令和6年度) [建設課] | 令和6年度中に、要望箇所の水路内を浚渫します。 |

自治会からの要望に対する対応(海田南小学校区)

| 番号 | 自治会 | 要望事項 | 要望の説明 | 各課の対応状況 | 対応の説明 |
|----|-----|-------------------|--|--------------------------|---|
| 1 | 幸町 | 安芸消防署プロムナードの通学路指定 | 現在、通学路としているエネオス側の町道が、狭く交通量が多いことにより、大変危険な通学路になっている。 そのため、安芸消防署新庁舎に設けられるプロムナード(歩行者専用通路)を海田南小学校児童の通学路として指定されるようお願いしたい。 | 対応するか否かを含め検討中 [学校教育課] | 現在、広島市消防局とプロムナード(歩行者専用通路)を通学路として利用可能か否かについて協議しているところ す。 広島市からは、「プロムナードは消防署に用件がある住民の皆様が、緊急時を含め南北から出入りしやすいように設けている通路であり、自由に通り抜けするための通路を想定するものではない」との説明があり、消防署の本来業務を阻害することがないか慎重に検討されることとなります。 一方、本町においては、児童がプロムナードを通学路として安全に利用できるか、他の問題がないか等について、学校や保護者、地域の方々と協議する必要があります。 いずれにしても、プロムナードの完成後、現地を確認した上でないと最終的な結論が出せないため、引き続き、広島市と協議調整してまいります。 |
| 2 | 汁免 | 自治会への郵送物 | ① 町からの郵送物を月に1度にまとめる等、自治会長への郵送物を減らす工夫をしてもらいたい。 ② 毎年ある案内は一覧を作ってもらいたい。 | 対応中 [地域みらい課] | ① 今年度より、町から自治会長宛に発送する文書の整理を行い、不要な文書の見直しを行っているところです。 その中で、月1回の広報配布のタイミングに合わせて文書をまとめて配布するなど、文書の削減及び簡素化に努めています。 引き続き、皆様のご意見を伺いながら、全庁的に郵送物を減らす取組を進めてまいります。 ② 毎年定例化している案内の一覧については、今年度中に整理し、お知らせします。 |
| 3 | 汁免 | 自治会へのメール | 毎年の書類のやり取りをメールにし、作業を簡素化してもらいたい。 | 対応済 [地域みらい課] | この度、新たに電子メールで書類のやり取りを可能にした運用を開始し、その旨を自治会長の皆様にご案内したところです。 なお、このやりとり(電子メール/紙媒体)の仕方は、随時変更可能ですので、ご相談ください。 |
| 4 | 汁免 | 町の組織の整理 | 町の横の連携が不足しており、同じ報告書(自治会総会資料)を何度も提出しているため、改善してもらいたい。 | 対応済 [地域みらい課] | 自治会の負担軽減の観点から、総会資料は「単位自治会運営事業等補助金」実績報告時の1部の提出のみとし、関係部署と情報共有する運用に改善します。 |

自治会からの要望に対する対応(海田南小学校区)

| 番号 | 自治会 | 要望事項 | 要望の説明 | 各課の対応状況 | 対応の説明 |
|----|-----|---------------|--|---|--|
| 5 | 汗免 | 自治会長へ依頼する者の整理 | 自治会と関係ないことを自治会長に依頼しないでほしい。 自治会員への連絡等はあるが、地域全体の代表ではない。 | 対応中 〔地域みらい課〕 | 自治会長の皆様への依頼については、町が行政上の目的で自治会等を通じて地域住民に対して周知する必要があるものなどに限定し、自治会長の皆様に過度な負担をかけないように留意します。 |
| 6 | あさひ | ちびっこ公園のフェンス | 朝陽ちびっこ公園のフェンスについて、現在、全体の3分の1を補修しているが、残り2/3については、いつ補修する予定か教えてもらいたい。 | 対応予定(令和7年度) 〔まちデザイン課〕 | 朝陽ちびっこ公園のフェンスについては、令和6年度に緊急性の高い箇所を優先的に修繕しました。 残りの箇所については、令和7年度に修繕する予定です。 |
| 7 | 西 | 町道134号線の道路整備 | 用地収用後、未着工箇所が多い。早期完成をお願いしたい。 ① 部分開通区間を増やして進めるべきである。 ② 道路完成時期を明確にして事業を進めるべきである。 ③ 用地収用の進捗状況を地元説明会を開き報告すべきである。 | ①一部対応予定(令和6年度) ②対応困難 ③対応困難 〔建設課〕 | ① 町道143号線の道路改良工事については、令和6年度中の整備完了を目指し整備を進めています。 町道6号線バイパスの建設については、現在、地権者の皆様のご理解・ご協力を得ながら、用地取得事務を進めているところです。 なお、未着手区間については、部分開通したとしても、通り抜けできないなど整備効果を発揮することができず、また、経済合理性もないため、用地取得後に一括して整備する方針としています。 ② 三迫地区の地域の円滑な交通処理と広域幹線道路とのアクセス強化を図るとした事業目的のご理解を得ながら、引き続き、早期完成を目指してまいります。 その上で、道路用地の確保等、円滑な事業進捗の環境を整えば、事業の完成時期をお示ししたいと考えています。 ③ 用地取得の進捗状況については、地権者と意思形成を図っている段階においては公表できません。 道路整備に必要な全ての用地取得が完了し、具体的な整備スケジュールを提示できる段階になりましたら、地域住民の皆様にご案内します。 |

自治会からの要望に対する対応(海田南小学校区)

| 番号 | 自治会 | 要望事項 | 要望の説明 | 各課の対応状況 | 対応の説明 |
|----|-----|---------------------|---|----------------------------|--|
| 8 | 西 | 道路・河川の整備及び急傾斜地の改良整備 | 三迫二・三丁目内の①新たな砂防ダムと②河川改良を整備してもらいたい。 | 対応中 〔建設課〕 | ① 現在、広島県において、西ノ谷川・西ノ谷川支川の砂防えん堤の整備を進められています。 ② 内容が把握できなかったため、個別具体的にご相談ください。 |
| | | | 急傾斜地(レッドゾーン)の再調査と改良整備を実施してもらいたい。 | 対応済 〔建設課〕 | 広島県において、5年に一度点検・調査を実施されています。 |
| | | | 台風シーズン(台風通過後)の道路路面に落下した倒木除去を迅速に対応してもらいたい。 | 対応済 〔建設課〕 | 台風通過後は、道路パトロールを行っており、倒木等を発見した場合は、速やかに撤去しています。 |
| | | | 緊急大型車両等が通行可能な道路拡幅を早急に実現してもらいたい。(畑の谷地区) | 対応を検討中 〔建設課〕 | 当該地区については用地の確保ができていないため、事業の見通しが立っていません。今後も地権者との用地交渉を進めていきたいと考えています。 |
| | | | 三迫二・三丁目内の車両の離合場所を早期に確保してもらいたい。(畑の谷地区) | 対応を検討中 〔建設課〕 | 当該地区については用地の確保ができていないため、事業の見通しが立っていません。今後も地権者との用地交渉を進めていきたいと考えています。 |
| 9 | 西 | 公園の除草剤散布作業の追加 | 三迫第二公園へ除草剤散布作業を実施(春から秋に3回以上の散布)してもらいたい。 | 対応するか否かを含め検討中 〔まちデザイン課〕 | 公園の除草については、シルバー人材センターに委託し、1年間に4回実施することとしています。 現時点において、年4回のうち2回実施したところであり、今後、残り2回実施する予定です。 除草剤散布については、近隣への影響等が懸念されるため、慎重に検討してまいります。 |

自治会からの要望に対する対応(海田南小学校区)

| 番号 | 自治会 | 要望事項 | 要望の説明 | 各課の対応状況 | 対応の説明 |
|----|-----|--------------------|---|--------------------------|---|
| 10 | 西 | ごみステーション設置場所の設置義務化 | <p>開発規制対象外の土地開発【ミニ開発】でも、造成後販売する宅地の一面にごみステーション設置場所の提供を義務化すべきである。</p> <p>今後、宅地化が進む中【軒数増加】において、『ごみ問題』は避けておれない問題である。</p> <p>特に三迫三丁目付近は例を制定してでも実施すべきである。</p> | 対応困難 〔地域みらい課(環境センサー)〕 | <p>既存の自治会管理のごみステーションが軒数増加により飽和状態になる懸念を持たれていると推察し、次のとおりご回答します。</p> <p>まず、宅地造成される場合、事業者からは適宜相談を受けており、概ね10軒程度の規模の開発計画であれば、ごみステーションを設置するよう指導しているところです。これまで、設置に応じてもらえなかった事例はありませんので、ごみステーション設置場所提供の義務化の必要性は低いものと認識しています。</p> <p>一方、数軒程度の宅地開発の場合は、ごみステーションの数が過度に増加することにより、収集効率の悪化につながるため、逆にお断りしています。</p> <p>この場合は、自治会に相談・調整の上、既存の近隣のごみステーションを利用させていただいており、引き続き、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。</p> |
| 11 | 西 | 登山道の復旧整備と案内板等の設置 | 三迫地域里山道(登山道ハイキングコース:赤穂峠道)を整備してもらいたい。 | 一部対応中 〔まちデザイン課〕 | <p>当該登山道については、現在、ボランティア団体のご協力を得ながら、道としての機能を確保しているところです。</p> <p>今後は、登山者のニーズも踏まえ、他の登山道も含めた整備の優先順位を付けながら、施設整備を行ってまいります。</p> <p>参考までに、町では、ひろしまの森づくり事業交付金を活用し、令和5年度から、日浦山においてベンチの修繕や樹名板の設置、登山道の修繕に取り組んでいます。</p> |
| 12 | 西 | 防災事業に対する自治会補助金の増額 | 今年新設した防災倉庫に収める防災対策備品がなかなか整備できないので、防災事業に対する自治会補助金を増額してもらいたい。 | 対応困難 〔防災課〕 | <p>防災事業の資機材購入については、自治総合センターの地域防災組織育成助成事業補助(宝くじ補助 上限200万円)、研修や訓練については、広島県の自主防災組織避難呼びかけ体制構築活動補助(上限10万円)の制度が設けられています。</p> <p>このため、「海田町自主防災組織補助金(※)」の増額は考えていませんが、購入を希望される防災対策備品や資機材によっては、他の補助金制度を利用できる場合もありますので、ご相談ください。</p> <p>※ 防災訓練を実施した場合、防災訓練時資機材購入補助金として4万円(3年に一度)、訓練等実施補助金として1万円(1年毎)を交付するもの</p> |